

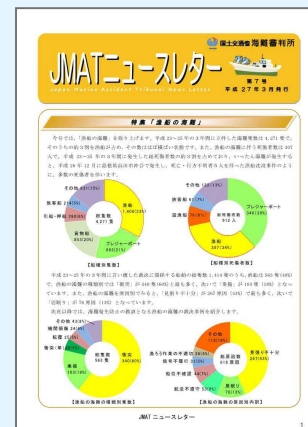
インフォメーション



JMATニュースレター

「JMATニュースレター」（JMAT は海難審判所の英語表記「Japan Marine Accident Tribunal」の頭文字）は、主な裁決事例を取り上げ、どのように海難が起こったのか、再発防止に向けてどのようなことに注意すべきかについて、分かりやすい図を用いて紹介しています。第7号（平成27年3月発行）では漁船海難を特集し、その傾向とともに4事例を紹介しました。

JMATニュースレターは、ホームページで閲覧できるほか、メール配信サービスも行っております。配信サービス申込の詳細はホームページをご覧ください。



海難審判所ホームページ

海難審判所ホームページは、過去に言い渡した裁決のほか、海難審判制度の紹介や審判手続きの案内、ニュースレターやレポートなど刊行物も掲載しています。

（アドレス：<http://www.mlit.go.jp/jmat/>）



社会学習活動への協力

海難審判所では、修学旅行等の社会学習活動で国土交通省を訪れる児童や生徒に対して、業務説明や審判廷の開放などを随時行っています。平成26年度には、関東地方の他にも青森県や鹿児島県などから合計14校151人の小・中学生及び高校生が訪れ、海難審判のしくみや日本における船の役割、船の交通ルール等を説明しました。訪問を希望する場合は、国土交通省キッズコーナー（<http://www.mlit.go.jp/kids/>）から申し込むことができますので、お気軽にお問い合わせください。



また、夏休み期間中に開催される「子ども霞が関見学デー」では、毎年プログラムを実施しており、平成27年度は「海難が起きたらどうなるの？」と題し、審判廷を訪れた親子に海難審判の説明を行うとともに、審判官の椅子に座ったり、海や船に関するクイズに挑戦していただきました。